

# 「上期基礎教育研修会」開催のお知らせ

宅建協会と保証協会では、宅地建物取引業の実務経験の浅い方・初めて従事される方の今後の業務に役立つよう、宅建業に従事する者の基本的心得、業務知識、不動産広告の表示規約等についての研修会を開催します。

対象となる新規入会者（代表者）及び新規登録従業者の方（平成27年2月21日以降に入会された会員の方・登録された従業者の方）には別にご案内させていただきますが、既存の会員・登録従業者の方も受講頂けますので、受講を希望される方は、下記の申込方法によりお申込み下さい。

なお、本研修会は、宅建業法第64条の6に基づき開催するものです。

## 記

**1. 開催日時** 平成27年9月3日（木） 午後1時30分より午後4時30分まで

**2. 会場** 岐阜産業会館 5階「第一会議室」  
岐阜市六条南2-11-1

**3. テーマ** (1) 「宅地建物取引業務の知識」  
講師 畑 良平 顧問弁護士

(2) 「不動産広告について」  
講師 東海不動産公正取引協議会 担当者

※ テキストは、(公財)不動産流通推進センター発刊の「宅地建物業務の知識」を使用して行います。

**4. 受講料** 会員及び登録従業者 2,000円 会員外 4,000円  
(受講者1名当たり、テキスト代を含む。)

**5. 定員** 先着80名（申込制）

**6. 申込方法** 下記の受講申込書により、8月24日（月）までにFAXにてお申し込み下さい。（ただし、定員になり次第締切りとさせていただきます。）

※ 申込方法の詳細については、次ページをご覧ください。

FAX 058-274-8833

## 基礎教育研修会受講申込書

9月3日（木）開催の基礎教育研修会の受講を申し込みます。

平成 年 月 日

商号		免許番号	大・知（ ）第 号
事務所所在地			所属支部
TEL		FAX	
受講者	①	④	
	②	⑤	
	③	⑥	

### 【申込方法】

- ① 上記受講申込書に必要事項をご記入の上、FAXでお申込み下さい。
- ② 本会から受講票をFAX送信致します。
- ③ 8月27日（木）までに、受講票に記載の振込口座に受講料を申込人数分お振込み下さい。  
(振込手数料は、各自ご負担下さい。)

※ 一旦納入されました受講料は、欠席されましても返還できませんのでご留意下さい。

研修会テキストは、当日受付でお渡しします。

### ◎問合せ先

(公社)岐阜県宅地建物取引業協会 基礎教育研修担当 TEL 058-275-1551

### ◎使用テキストの詳細

「平成27年版 媒介業務がよくわかる 宅地建物取引業務の知識（544ページ）」  
(別冊 平成27年版「背景・趣旨がよくわかる 改正点付き 不動産税制の手引」付)  
(公財)不動産流通推進センター発行 (定価3,162円)